

政治資金関係申請・届出オンラインシステムを使うと

政治資金収支報告書・各種届出を

オンラインで
いつでも・簡単に提出できます。

自動計算機能・エラーチェック機能により
作業を短縮・ミスも防止！

オンライン提出のメリット



MERIT ① 事務の効率化

収支報告書等作成ソフトを使用することで、会計帳簿から収支報告書、寄附金(税額)控除のための書類等を自動作成できます。
また、自動計算機能・エラーチェック機能により作業を短縮・ミスも防止できます。



MERIT ②

いつでも提出可能

受付時間に合わせる必要がなく、
自分のタイミングで提出できます。

MERIT ③

経費削減・エコに貢献

窓口までの交通費や用紙代、印刷代
などの経費を削減できます。



オンライン提出の 3 STEP

STEP 1 オンラインシステムの利用申請

政治資金関係申請・届出オンラインシステムを利用するには、①マイナンバーカードによる電子申請、②申請書による紙申請のいずれかの方法で利用申請が必要です。

※利用申請の登録完了後、初回ログインに関する情報がメール及び郵送で届きますので、30日以内に初回ログインを行ってください。

※収支報告書の提出期限を踏まえ、時間的余裕をもって利用申請をお願いします。

STEP 2 「会計帳簿・収支報告書作成ソフト」で作成

「会計帳簿・収支報告書作成ソフト」に日々の会計データを入力することで、会計帳簿を自動作成するとともに、それをもとに収支報告書や寄附金(税額)控除のための書類等も自動作成できます。

※ソフトの補助簿機能をご利用いただくことで、会計帳簿の入力も簡素化できます。

※総務省が提供するソフトには、収支報告書が直接作成できる「収支報告書作成ソフト(単独使用)」もあります。

※ソフトのダウンロードには利用申請は不要ですが、最新のバージョンをご利用ください。

STEP 3 オンラインシステムで収支報告書を提出

オンラインシステムにログインし、収支報告書を提出します。

また、領収書等の写しや寄附金(税額)控除のための書類も併せて提出できます。



利用方法は以下のURLの「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」よりご確認ください。



<https://kyoudou.soumu.go.jp/>

オンラインシステムやエクセルソフトの操作方法に関するお問い合わせ先

政治資金ヘルプデスク TEL:03-5500-7022 [受付時間 平日 9:00~17:00]

※3月末日の5営業日前~3月末日、5月末日の5営業日前~5月末日に限り、9:00~20:00

政治資金収支報告書に関するお問い合わせ先

総務省

TEL:03-5253-5578

または

各都道府県選挙管理委員会

(電話番号は各都道府県庁ホームページでご確認ください)